



「協働」は「協働」とはどのようなことか、協働の基本方針をつくるにあたって」

市民と市との協働によるまちづくりを目指して、協働に関する基本方針づくり市民研究会が発足します。会議は会員以外の方にも公開して行います。第一回目の会議は、専門研究者による講演から協働について学習します。

日時 4月24日(土)午後2時～4時
場所 所商工会館(もくせい会館)3階会議室
講師 岩崎正洋氏(杏林大学助教授)

申込み電話で協働推進課へ。市民活動と行政の協働に関する基本方針づくり市民研究会(仮称)のメンバーを募集しています。あなたが持つ知識や技術を地域社会のために発揮していただませんか!地域社会で人間関係の円滑化を進めてより豊かな自己実現を目指してみませんか!市民研究会は、市民の皆さんのマンパワーが必要で、市民と行政とが心を合わせ、力を合わせ、助け合い、まちづくりを推進するために、公益的な市民活動のあり方と行政の施策の基本方針を市民の皆さんとともに作成していく予定です。

※募集要項は市のホームページからもダウンロードできます。
申込み 4月17日までに応募用紙で、協働推進課へ。
駅前放置自転車
クリーンキャンペーン
4月8日(木)～9日(金)
あなたの自転車は、みんなの迷惑になっていませんか?
市では、市内各駅(東福生駅を除く)周辺の自転車等放置禁止区域内の駅前広場や道路など公共の場所、長時間放置してある自転車などに、警告札を取り付け、その後に撤去・保管しています。



家内労働委託状況届は4月30日までに
家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。忘れずに提出を。
問合せ 東京労働局労働基準部賃金課 家内労働係 03・3814・5311 内線202
または最寄りの労働基準監督署

車場をご利用ください。
なお、保管した自転車などを返還する際は、撤去保管料(自転車1,000円、原動機付自転車2,000円)をいただいています。撤去した自転車などは所有者の確認に努め、随時連絡をします。で、連絡を受けた方は保管場所に引き取りに行くようお願いいたします。放置自転車の一掃に皆さんのご協力をお願いします。

4月の交通安全キャンペーン
新入学児童・園児を交通安全から守りましょう
新入学児童・園児を交通安全から守るためには、家庭内での親子の会話が必要です。次の点について、話し合ってみましょう。

▽信号をよく確かめ「赤」や「黄」のときは渡らないこと。
▽止まっている車の近くでは、絶対に遊ばないこと。
▽交差点や曲がり角では、一時停止して右・左をよく確かめること。
▽自転車に乗るときは、スピードを出したり、ふざけたりしないこと。

▽学校の行き帰りは、決められた通学路を通ること。
▽道路を横断するときは、必ず一度立ち止まり、右・左をよく見て安全を確認すること。

▽信号をよく確かめ「赤」や「黄」のときは渡らないこと。
▽止まっている車の近くでは、絶対に遊ばないこと。
▽交差点や曲がり角では、一時停止して右・左をよく確かめること。
▽自転車に乗るときは、スピードを出したり、ふざけたりしないこと。



山崎義男氏・細谷税氏・藤原隆氏・金子充氏・町田慶次氏が、多年にわたり交通安全講習会に出席され、交通安全思想の普及に貢献されたことにより、福生市交通安全推進委員会会長より表彰されました。
なお、この交通安全講習会は、運転者の方をはじめ、歩行者や自転車利用者の方など運転免許証をお持ちでない方にも、参加していただいています。次回は9月に予定しています。皆さん、ぜひご参加ください。

成長に大きな影響を及ぼします。
薬物使用は、体や精神に異常を来すだけでなく、「死」に至らしめることにもなります。
警察署では、薬物乱用や未成年者飲酒のない環境づくりを進めています。地域、家庭の皆さんのご協力をお願いします。
問合せ 福生警察署少年係 551・0110
東京都の下水処理場の名称が変更になります
「下水処理場」から「水再生センター」へ
4月1日から、多摩川上流処理場は「多摩川上流水再生センター」になります。「水再生センター」という名称は、一般募集の中から選ばれたもので、汚れた水をきれいな水にして川や海に戻すという役割だけでなく、再生水の利用をはじめとする資源エネルギーのリサイクル、下水を処理することによって生ずる環境負荷を低減するための取り組みなど、新たな役割をわかりやすく表わしたものです。
この名称変更を機会にさらに地域に愛され親しまれるよう、さまざまな取り組みを推進していきます。
問合せ 東京都下水道局流域下水道本部管理部管理課 527・4828 (ダイヤルイン)、都市建設部都市計画課



春の全国交通安全運動
4月6日(火)～15日(水)
「おもいやり 人に車にこの街に」
市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通マナーの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。



運動の重点 ①子供と高齢者の交通事故防止
②二輪車の交通事故防止
③自転車の安全利用の推進
④シートベルトとチャイルドシート

交通安全思想の普及活動に対して市民を表彰
3月17日に開催された交通安全講習会で、受講者の

薬物に打ち勝つ 強い意志
4月は「未成年者飲酒防止月間」「少年の薬物乱用等非行防止対策強化月間」
近年、青少年の飲酒・薬物乱用の低年齢化の傾向が見られます。
薬物には、覚せい剤・大麻・コカインのほか、シンナーやガスパン遊びと言われるライターガス等の吸引、マジックマッシュルームと言った幻覚作用のあるキノコなどがあります。これら、薬物使用は犯罪です。1度使っただけでも、「乱用」です。薬物・飲酒をすると青少年の

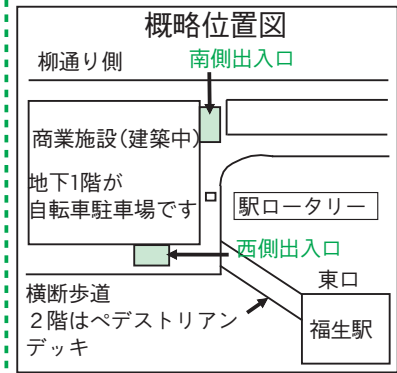
「下水処理場」から「水再生センター」へ
4月1日から、多摩川上流処理場は「多摩川上流水再生センター」になります。「水再生センター」という名称は、一般募集の中から選ばれたもので、汚れた水をきれいな水にして川や海に戻すという役割だけでなく、再生水の利用をはじめとする資源エネルギーのリサイクル、下水を処理することによって生ずる環境負荷を低減するための取り組みなど、新たな役割をわかりやすく表わしたものです。
この名称変更を機会にさらに地域に愛され親しまれるよう、さまざまな取り組みを推進していきます。
問合せ 東京都下水道局流域下水道本部管理部管理課 527・4828 (ダイヤルイン)、都市建設部都市計画課

4月1日福生駅東口自転車駐車場オープン

定期利用申込みの受付
受付日 5月分の利用4月20日から30日まで(以後も前月の20日から末日まで受付)
受付時間 午前6時30分～午後9時
受付場所 福生駅東口地下自転車駐車場内管理室(東町5番地1)

利用料金一覧表

区分	利用料
定期利用	一般 月2,000円
	学生 月1,000円
原動機付自転車	月3,000円
一時利用	自転車 1日1回100円
	原動機付自転車 1日1回150円



利用方法
▽申込書は受付場所にあります。印鑑は不要です。
▷学生の方は学生証をご持参ください。
▷定期利用には市条例で料金の免除規定があります。該当する方はあらかじめ承認を受けて、免除通知書をご持参ください。
▷一時利用の方は事前申込みの必要はありません。
▷利用時間は午前4時30分から午前1時30分までです。
注1 一時利用・原動機付自転車で利用される方は西側の出入口を利用してください。
注2 南側の出入口は午前6時から午後9時の利用となります。
問合せ 地域振興課地域安全係